



<報道発表資料>

令和3年12月7日

高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜の確定について

12月6日に美里町の採卵鶏農場において異常が確認された事例は、精密検査の結果、本日（12月7日）高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と確認されました。

1 農場の概要

- (1) 農場の所在地
児玉郡美里町
- (2) 飼養頭数
約17,000羽（採卵鶏）

2 経過

- (1) 昨日（12月6日）、当該農場から熊谷家畜保健衛生所に異常（死亡羽数増加等）の通報があり、同日、同所職員が立入検査を実施した。
- (2) 同日（6日）、当該農場の死亡鶏及び飼養鶏についてA型インフルエンザ簡易検査を実施し陽性であった。
- (3) 本日（12月7日）、当該鶏について遺伝子（PCR）検査を実施した結果、H5亜型と判明した。
- (4) この結果について農林水産省に報告し、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であると判定された。

3 県の対応

- (1) 発生農場：飼養鶏の殺処分、汚染物品等の埋却及び消毒作業
- (2) 周辺農場：移動制限の実施
- (3) 制限区域付近に消毒ポイントを4か所設置し、畜産関係車両の消毒実施
- (4) 発生状況調査：移動制限区域内のすべての家きん飼養農場を対象に発生状況確認検査の実施

4 その他

- (1) 我が国の現状において、鶏肉や鶏卵等を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えております。
- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、御遠慮くださるようお願いいたします。特にヘリコプターを使用する取材は、作業員相互の連絡に支障をきたし、防疫作業の妨げとなりますので、重ねて御理解と御協力をお願いいたします。
- (3) 今後とも、本病に関する速やかな情報提供に努めていきますので、生産者等の関係者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。